



令和3年3月16日

解体予定建物を活用した実戦的訓練を推進!!

～「東京消防庁」と「三井不動産」が協定を締結～

火災現場で迅速かつ的確に活動できるよう、消防隊員は訓練施設を活用し日々訓練に励んでいます。実際の消防活動は、建物ごとに構造や間取りが異なり、消火や救助のため建物の破壊を伴うことも多くあります。

こうした活動は、普段実施している訓練施設では困難なことから、解体予定のビル等において、実戦さながらの訓練ができるよう三井不動産(株)と協定を結ぶこととしました。

本協定に基づき、三井不動産(株)から解体予定建物の情報提供を受け、建物の解体前に消防隊員が実戦的な訓練を実施します。

また、解体予定建物を使って、消防隊、事業所の自衛消防隊、地域の消防団等が連携した訓練を実施することは、地域防災力の向上にもつながるものであり、このような訓練に係る協定は、東京消防庁及び三井不動産にとって初めての試みとなります。

つきましては、これに伴う締結式を以下のとおり実施いたします。

1 実施日時

令和3年3月22日（月）11時00分から11時20分まで

2 実施場所

東京消防庁本部庁舎 8階 特別会議室
千代田区大手町一丁目3番5号

3 締結者

東京消防庁理事（警防担当）兼警防部長事務取扱 柏木 修一
三井不動産(株) 取締役常務執行役員ビルディング本部長 植田 俊

4 次第

- (1) 出席者紹介
- (2) 協定の趣旨・概要説明（訓練状況の映写）
- (3) 協定書署名
- (4) 東京消防庁あいさつ
- (5) 三井不動産あいさつ

- (6) 記念撮影
- (7) 質疑応答

5 取材について

- (1) 取材を希望する社は、3月19日（金）12時00分までに、広報課報道係までご連絡ください。
- (2) 締結式当日は、10時30分までに本部庁舎5階までお越してください。
- (3) 取材時は、自社腕章を着用し、係員の指示に従ってください。
- (4) 駐車場はありませんので、ご了承ください。
- (5) 新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用、テレビは1社3名以内、それ以外の社は1社1名とさせていただきます。ただし、テレビ以外の社のうち、スチールに加えムービーの撮影を希望する社は、2名まで取材可能とします。

問合せ先

〔 東京消防庁(代) 電話3212-2111 〕
〔 広報課報道係 内線2345～2350 〕